第２表

学校名　千代田区立麹町小学校

２　指導の重点

（１）各教科、特別の教科　道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア　各教科

　・基本的な知識及び技能の習得を図るため、各種学力調査の結果分析に基づく指導改善プランを作　　成し、学力の実態に応じたきめ細かな指導を行う。２年生以上の算数科では、東京方式習熟度別ガイドラインを活用し、少人数指導により学習内容の確実な定着を図る。

　・思考力、判断力、表現力等を育むため、既存の知識を活用したり、自ら調べたり、他者と協働して課題を解決したりする活動を各教科等に応じて設定し、主体的・対話的で深い学びを実現する。

　・教育活動全体を通じて言語活動の充実を図り、課題解決や情報収集、他者と協働する基盤として重要な言語能力の育成を図る。

　・各教科等の指導において、タブレット端末等のＩＣＴ環境を日常的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に役立てる。

　・ティーム・ティーチングやゲストティーチャーを積極的に活用し、多様な人材の専門性を生かす　　　とともに、様々な経験や考え方に触れたり、実際に体験したりする活動を通して、児童が豊かな関わりの中で自己の考えを深められるようにする。

イ　特別の教科　道徳

・全学年共通の重点項目を「Ａ　善悪の判断、自律、自由と責任」「Ｃ　勤労　公共の精神」とし、全教職員が共通理解し、発達段階に応じて日常的に児童の道徳性を育む。

　・道徳科の授業を道徳教育の要とし、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を図りながら、考え、議論する授業を展開する。

　　・心の教育コーディネーターを活用し、道徳教育推進教師を中心に全校体制で研修を深め、道徳科の授業の工夫・改善を図る。

　　・道徳授業地区公開講座において、児童の実態や学校の取組について保護者・地域と共有し、意見交換しながら、児童の道徳性を育むための連携体制の充実を図る。

ウ　外国語・外国語活動

　・言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、低学年は英語に親しむ活動を年間11時間、中学年は外国語活動を年間35時間実施する。

　・高学年は、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。毎週３回程度短時間学習を設定し、外国語に触れる機会を継続的に確保する。

　・ＨＲＴとＡＬＴが共同で教材研究を行って低学年から系統性を踏まえた学習プログラムを作成し、ＡＬＴを効果的に活用した授業を工夫する。

エ　総合的な学習の時間

　・自ら課題をもち、他者と対話・協働しながら主体的に探究し、課題解決を図る活動を展開する。活動を通して、課題解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、互いのよさを生かして課題解決を図ることのよさに気付き、自己の役割を果たそうとする態度を育む。

　・各教科、特別の教科　道徳、特別活動等と連携を図り、各教科等で身に付けた情報収集力や言語能力、表現力等を課題解決に生かすとともに、ＩＣＴ環境を積極的に活用する。

　　・グループ学習など学習形態を工夫するとともに、地域人材を積極的に活用し、豊かな関わりの中で充実した探究的な学習を展開できるようにする。

　オ　特別活動

・学級活動では、主体的に社会に参画する態度を養い、一人一人の意思決定や集団の合意形成が適切に行われるよう指導する。相互理解に基づく信頼関係を構築し、いじめの未然防止につなげる。

第２表の２

・児童会活動では、異年齢集団による活動を通して、自治的活動を進める能力の育成を図る。

・クラブ活動では、異年齢集団による共通の興味・関心の対象を追究する活動を通して、互いを尊重するとともに自分の役割を果たし、学年の枠を超えて協力し信頼し合える活動を促す。

・学校行事等では、進んではたらくことの喜びを味わい、集団への所属感や連帯意識を深められるようにする。また、儀式的行事等では、学校や地域、区、国を愛する気持ちを涵養する。

・一人一人のキャリア形成と自己実現について、学ぶこと、働くこと、生きることについて考える授業を展開するほか、キャリア・パスポートを活用して自己実現を図るために必要な力を養う。

（２）特色ある教育活動

・教科等横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを行い、探究的な学びを通して児童の思考力・判断力・表現力を育み、他者と協働して課題解決を図る力を養う。オンライン等のＩＣＴ環境を活用し、他地域に暮らす子どもたちと交流しながら共に学び、探究的な学習を推進する。

・近隣の大使館等と連携して国際交流の充実を図り、異文化を理解し尊重する態度や、豊かな国際感覚を醸成する。また、日本や千代田区に関する歴史や文化への理解を促進し、我が国の伝統文化や伝統芸能に親しみ、その魅力を発信する活動を推進する。

・児童が運動に親しみ、楽しんで体を動かす習慣を身に付け体力を向上できるよう、持久走やなわ跳び等の体育的活動や、コオーディネーショントレーニングを推進する。

・体育の授業や保健指導を通して、児童のヘルスリテラシーを高める健康教育を推進する。また、学校給食において食の安全を徹底するとともに、食育の充実を図る。

　　・パラスポーツやアイマスク・車いす体験等を通して、障害のある方への理解を深めるとともに、福祉に関する関心を高め、人権教育の充実を図る。

（３）生活指導・進路指導

ア　生活指導

・「生徒指導提要」に示された発達支持的生徒指導に重点を置きつつ、健全な規範意識を育む。

　　・いじめ、不登校の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図るために、学校いじめ防止基本方針に基づき、年３回の「学校生活アンケート」等で児童の様子を把握するとともに、健全育成サポートチームと連携し、組織として対応する。教室に行きにくい児童に対しては、学級担任とスクールライフサポーター等の職員が連携し、サポートルームで個に応じた指導を展開する。

・関係諸機関との連携やスクールカウンセラー等の専門人材の活用を図り、教育相談の充実を図る。

・発達に特性のある児童に対しては、保護者や関係諸機関との連携を図り、特別支援学校のセンター的機能も活用して個に応じた指導・支援を行い、インクルーシブ教育を推進する。

　　・児童が自身の命を守る行動がとれるよう、セーフティ教室や、毎月の安全指導、避難訓練等を通して安全教育を徹底する。特に、情報モラル教育について関係機関や家庭と連携して行い、高学年にはＳＮＳルールを重点的に指導する。

　　・ＳＯＳの出し方に関する指導を４年生に実施し、ストレスへの対処方法を理解できるようにする。また、児童を性犯罪や性暴力の被害者にも加害者にもしないよう、「生命（いのち）の安全教育」を実践する。

イ　進路指導

・発達段階に応じた勤労観や職業観を育てるために、全体計画に基づきキャリア教育を推進する。キャリア・パスポートを活用し、自らの成長を実感し、未来に向かって歩み続ける意欲をもてるようにする。

・他者との関わりを通して自分らしさに気付き、夢や目標に向かって自ら努力する児童を育成す　る。そのために、地域の企業や外部人材と連携を図り、豊かな関わりの中で視野を広げ、自らの可能性を伸ばしていこうとする態度を育む。